

## 第16回佐世保市子ども・子育て会議 議事録（要約版）

日時：平成31年3月26日（火）19時～21時

場所：佐世保市中央保健福祉センター

（すこやかプラザ） 8階講堂

議事（1）幼保連携型認定こども園の認可に係る意見聴取について （2）家庭的保育事業等の認可に係る意見聴取について	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>（意見聴取について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置認可について意見を聞くということだが、どのように反映されるのか</li> </ul> <p>（小規模保育事業について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請が8名から5名や3名に減った場合、家庭的保育に戻るのか。</li> </ul> <p>（吉井保育所について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料の「保育所型認定こども園」に吉井保育所が入っているのはなぜか。</li> </ul> <p>（給食の搬入会社について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給食搬入の有限会社はデイサービスのところから出てきた会社ということか。</li> </ul> <p>（職員の肩書について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員配置に講師5人と書かれているが、講師という肩書でよいのか。</li> </ul> <p>（黒島の1号、2号の行き先について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 黒島の1号、2号の行き先について教えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置認可の根幹に関わるような意見については検討を行い、問題点や考え方などの意見については申請者である法人に意見を付した上で認可をするということになる。</li> <li>・ 家庭的保育事業に戻ることも視野に入れながら、いかにして事業を継続していくのかを検討しなければならない。</li> <li>・ 吉井保育所は認可保育所から保育所型認定こども園に移行することとなっているが、保育所型認定こども園等の認定に関する権限は長崎県にあるため、今回の設定に係る資料には含まれていない。</li> <li>・ 併設するデイサービス施設を運営している有限会社から給食の提供を受けるものである。</li> <li>・ 記載要領で「非常勤の者の職名は講師とすること」となっている。</li> <li>・ 離島であり、他に施設がないため、小規模保育施設で2号と3号の保育の必要性があるお子さまを預かる形となるが、法律上、1号（保育の必要なお子さんでない方）についてもこちらの施設で預かることとなる。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特例が法律上認められているということか。</li> </ul> <p>(小規模保育事業の違いについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模保育事業C型と、A、Bの違いを教えてください。</li> </ul> <p>(定員枠について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定員8名となっているが、将来を見据えて枠を広げておくという考えはなかったのか。</li> </ul> <p>(昭徳保育園、黒島こども園について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭徳保育園が70人から80人に、黒島こども園が5人から8人に増えるということだが、施設やマンパワーの拡充はどう展開するのか。</li> <li>・ 何人増えるのか。</li> </ul> <p>(経営上の問題について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給付の対象額が変わると思うが、経営上の問題はありますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他に施設がない場合は、特例地域方保育、特例教育という形で特例的に認められる。</li> <li>・ 小規模保育事業A型、B型は保育士、C型は家庭的保育者が主な職員資格となる。主に配置される職員資格の点で違いがある。</li> <li>・ 施設としては一定以上の広さがあるが、職員の確保が難しい。現在は8名を預かることができる職員を確保しているということで定員8名となっている。</li> <li>・ 黒島こども園は十分な余力がある。定員が増えた分、職員を確保していただく形となる。</li> <li>・ 定員5名の場合、職員は2名。定員が8名になると職員は5名必要となる。</li> <li>・ 昭徳保育園も広さは今の施設で十分カバーできる。保育所から幼保連携型認定こども園に変わること職員の配置が変わるため、増える形にはなるかと思う。</li> <li>・ 黒島地区には代替施設がないため、赤字補填の仕組みを考えている。平成31年度も保育士の確保、保育士・家庭的保育補助者等の育成に関する予算が承認されたため、そういったところを活用し支援していきたい。</li> </ul>
--	---

<b>議事（3）特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について</b>	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>(利用定員の設定について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後は地域別に設定をお願いしたい。</li> </ul> <p>(私学助成園について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私学助成園の数字は入っているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しいプランの中では地域別に見ていくことを検討している。</li> <li>・ 現在のプランの中でも反映させており、次期プランにおいても反映させていく。</li> </ul>

<p>(定員について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度の実績において定員が 1 名足りない状況。その改善はしなくて良いのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の配置基準、施設の面積基準を満たしていれば定員を超えて受け入れることができる。実際、定員を超えて受け入れを行い対応している。</li> </ul>
---	--

**議事（４）次期「新させぼっ子未来プラン」の策定について**

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>(地域での子育て支援について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就学前の子どもを中心に議論されがちだが、小学生になってからの部分で質を問われている。幼稚園、保育所の部分は柱建てとしてよくまとめているが、個別に話し始めるともう少し肉付けが必要なのかなと思う。</li> </ul> <p>(学童保育について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学童は子どもの生活の場。今は遊びがなくなっている。部屋に閉じ込められている学童もある。量は確保したが、質が問題。支援員の研修など充実していかないと不安。</li> </ul> <p>(補助金について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がいをお持ちのお子さんが 2 人いないと市からの補助金が出ない。その辺りで施設は二の足を踏んでしまう。質の高い保育のためにいい人を雇いたいと思うと、それなりの賃金を払わないと人が集まらない。予算は限られていると思うが、子育て支援に潤沢に分けていただければと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今日のところは大枠ですので、次年度予定されている分科会等で引き続き、各論について議論をお願いしたい。</li> </ul>

**議事（５）平成 31 年度における子ども未来部の主な取り組みについて**

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>(子ども未来部の取り組みについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の会議の中で質問していく。</li> </ul>	

**議事（６）その他**

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
	<p>(人事異動について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども支援課長挨拶</li> </ul>